

電気工事業の現状

令和7年10月



1. 電気工事業の制度的位置付け

- 1) 「電気工事」は、建設業法の許可業種（土木一式工事と建築一式工事の2つの一式工事のほか**27の専門工事の計29の業種に分類**）の**1業種**。

建設業の29業種一覧

1. 土木一式工事業	11. 鋼構造物工事業	21. 熱絶縁工事業
2. 建築一式工事業	12. 鉄筋工事業	22. 電気通信工事業
3. 大工工事業	13. 舗装工事業	23. 造園工事業
4. 左官工事業	14. しゅんせつ工事業	24. さく井工事業
5. とび・土工工事業	15. 板金工事業	25. 建具工事業
6. 石工事業	16. ガラス工事業	26. 水道施設工事業
7. 屋根工事業	17. 塗装工事業	27. 消防施設工事業
8. 電気工事業	18. 防水工事業	28. 清掃施設工事業
9. 管工事業	19. 内装仕上工事業	29. 解体工事業
10. タイル・れんが・ブロック工事業	20. 機械器具設置工事業	

- 2) 建設業法による**指定建設業7業種のうちの1業種**

「指定建設業」とは、建設業法で特別に定められた7つの業種のことを指します。これらの業種は、工事の規模や技術的難易度が高く、特に高度な専門知識と技術を要するため、建設業法で特別に規定されているのです。

〔 土木工事業、建築工事業、**電気工事業**、管工事業、
鋼構造物工事業、舗装工事業、造園工事業 〕

- 3) 建設業法以外の関係法制度

◆ 電気工事業法（昭和35年法律第137号）

- ・電気工事業を営むためには、国（経済産業大臣または都道府県知事）への届出が必要。
- ・一般用電気工作物と自家用電気工作物に関する工事の技術的な安全確保を目的。
- ・電気工事業者は技術者（電気工事士や電気主任技術者）を専任させる必要がある。

◆ 関連法規

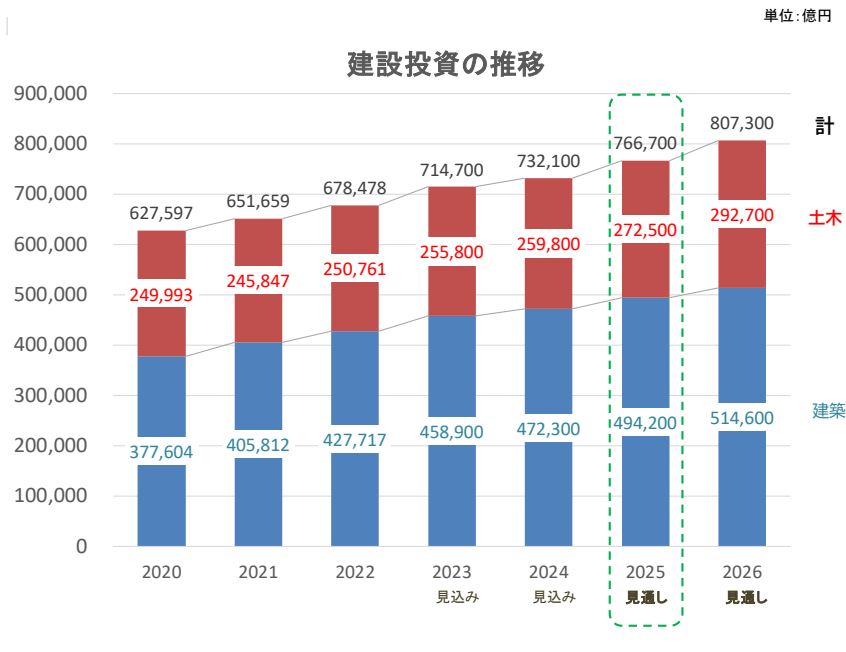
- ・電気事業法：電力会社などの電気事業者を規定。
- ・労働安全衛生法：高所作業や感電防止などの安全規制。

2. 電気工事業としての市場規模（推定）

1) 建設投資見通し

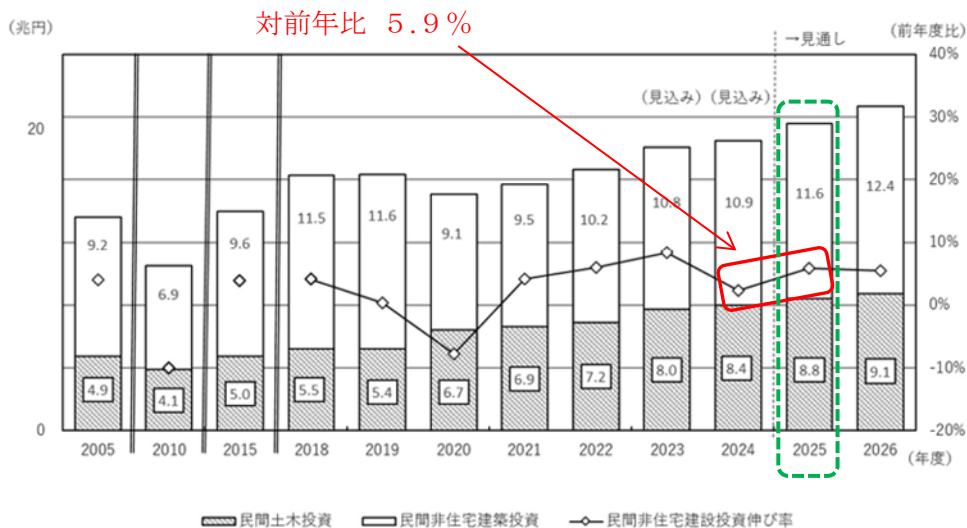
2025年度（R7）の建設投資は76兆6,700億円（対前年比4.7%増）、2026年度は80兆7,300億円（対前年比5.3%増）となる見通しである。

（2025年10月10日発表（一財）建設経済研究所 資料より）



また、当業界が主とする建築分野の投資のうち関連の大きい**民間非住宅建設投資**について、2025年度は20兆4,100億円（対前年比5.9%）で、企業の設備投資意欲を反映し、オフィス需要の増加、工場・倉庫・流通施設も引き続き投資が期待され、着工床面積は前年度比で微増と予測される。

●民間非住宅建設投資額（年度、名目値）の推移



2) 完成工事高で見た電気工事業が占める割合について

〔 国交省 建設工事施工統計調査報告 2025年3月31日発表および同調査の過去履歴データより
 (注意) この調査結果は、標本調査ですので、金額、件数は業界全体を表すものではない。 〕

電気工事業の完成高では、全工事業に対する占める割合は、
建設業全体の約1割(8.9%)と推定される。

電気工事業の完成工事高

単位: 億円

項目	年度	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023
建設業 総計 ①		878,372	916,487	947,059	1,280,893	1,286,140	1,355,213	1,485,549
電気工事業(再掲)								
元請 ②		48,961	47,078	46,654	60,592	59,642	58,043	66,262
		56.1%	53.4%	52.4%	51.8%	52.1%	50.4%	50.3%
下請 ③		38,318	41,125	42,376	56,447	54,846	57,124	65,536
		43.9%	46.6%	47.6%	48.2%	47.9%	49.6%	49.7%
計 ④		87,279	88,203	89,029	117,040	114,488	115,166	131,797
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
建設業全体に対する割合(推定)								
④÷①		9.9%	9.6%	9.4%	9.1%	8.9%	8.5%	8.9%

3. 許可業者数の動向

(国交省「建設業許可業者数調査の結果」令和7年3月31日発表より)

【業者数】

公表資料から (令和7年3月末)

建設業許可業者数…………… 483,700 社 (対前年比 0.9%増)

うち

電気工事業の許可を有する業者数…… 65,497 社 (対前年比 1.8%増)
 全体の 13.5%にあたる

【業種別許可の保有業者数】

(1) 業種別の許可総数

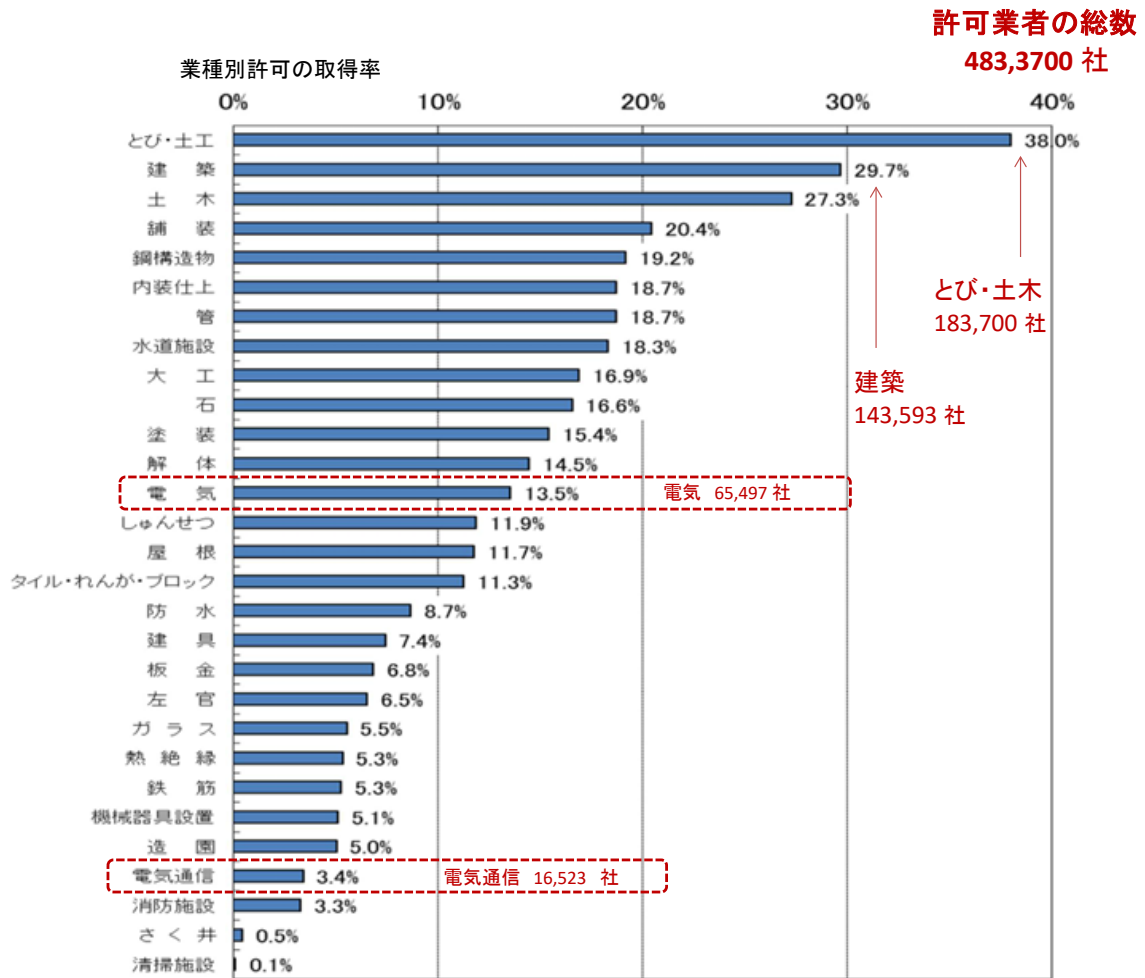
- ・建設業の許可は、土木工事業、建築工事業等の 29 業種が設けられている。
 業種別許可の総数は 1,765,866 件(対前年比 1.9%)の増加となった。

(2) 取得業種数別 業者数

- ・ 1 業種のみの許可を受けている業者は 222,560 社 (全体の 46.0%)
 - ・ 複数業種の許可を受けている業者は 261,140 社 (全体の 54.0%)
- 合計 483,700 社 (100%)

建設業許可業者における業種別許可の取得率と業者数

(令和7年3月末現在)



4. 建設業の中での電気工事業に従事する人員数

(国交省「建設工事施工統計調査」2023(R5)年度まとめ 第8表 2025年3月31日公表より)

建設業に従事する者は492万人であり、うち電気工事業に従事する人員数は49.5万人で全体の約1割(10.1%)を占めている。

令和5年度分の調査報告のまとめ

建設業 就業者数	人数	構成比 %	前年対比
総数	4,921,191	100.0%	
1. 総合工事業	2,318,278	47.1%	0.2%
建築工事業	1,103,898	22.4%	-3.7%
土木工事業	589,190	12.0%	7.1%
一般土木建築工事業	298,029	6.1%	0.5%
木造建築工事業	161,851	3.3%	4.1%
舗装工事業	74,597	1.5%	-3.9%
造園工事業	51,775	1.1%	6.1%
上記以外の2業種	38,939	0.8%	
2. 職別工事業	1,195,289	24.3%	6.4%
とび・土工・コンクリート工事業	287,355	5.8%	12.0%
内装工事業	199,473	4.1%	3.5%
塗装工事業	126,643	2.6%	3.7%
鉄骨工事業	102,939	2.1%	-1.8%
大工工事業	77,311	1.6%	4.7%
建具工事業	84,412	1.7%	19.0%
上記以外の10業種	317,155	6.4%	
3. 設備工事業	1,407,625	28.6%	4.8%
電気工事業	495,200	10.1%	7.5%
管工事業	368,624	7.5%	11.5%
機械器具設置工事業	303,385	6.2%	4.1%
電気通信工事業	164,342	3.3%	-10.8%
上記以外の4業種	76,074	1.5%	

電気工事業の就業者数
 全建設業の約1割(10.1%)にあたる
 ↓
 就業者数の全体では
 (対前年比 0.5ポイントアップ)

5. 最近の受注動向

本年度の受注動向（速報値を含む）は、出だし好調に推移している。
直近3年間と本年度の受注動向は下記のグラフの通りである。

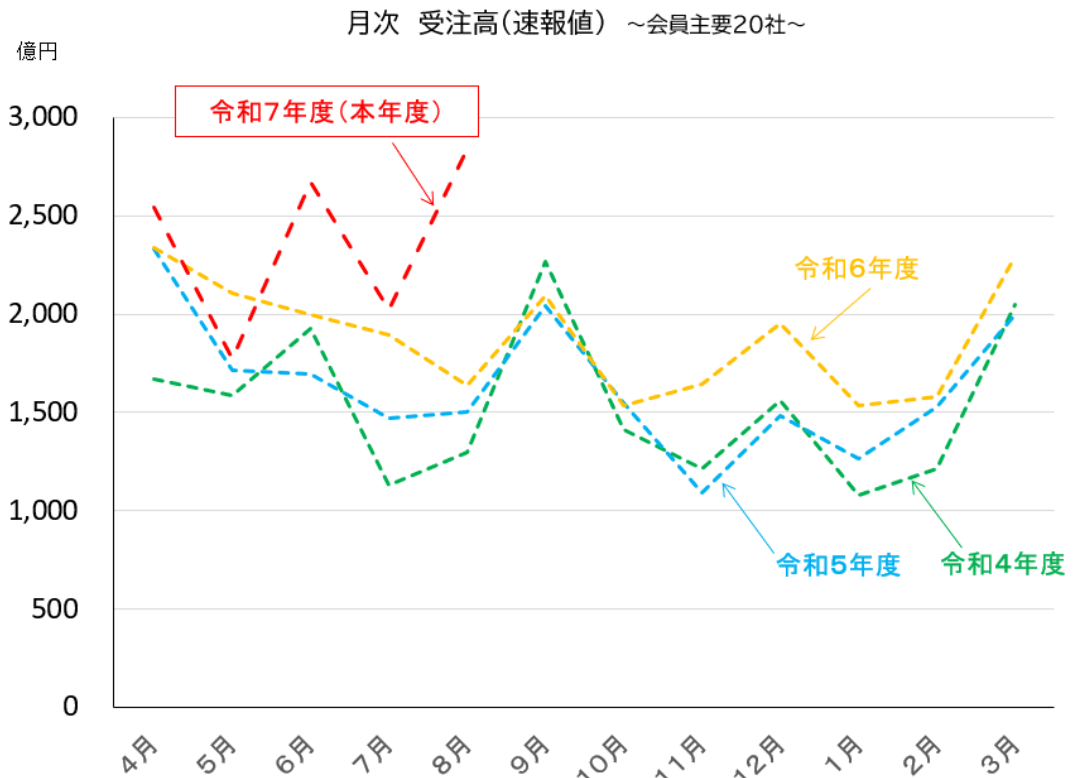
当協会会員の主要20社 受注高の推移

単位:百万円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度 2022	167,112 8.1%	158,766 37.9%	192,858 29.2%	113,078 -6.4%	129,831 20.8%	226,785 22.7%	141,629 31.6%	121,540 -17.2%	156,388 26.9%	107,841 -22.7%	121,603 0.9%	204,802 11.9%	1,842,233 11.4%
令和5年度 2023	233,170 39.5%	171,290 7.9%	169,455 -12.1%	146,772 29.8%	150,137 15.6%	204,004 -10.0%	154,894 9.4%	109,387 -10.0%	148,240 -5.2%	126,600 17.4%	152,981 25.8%	199,479 -2.6%	1,966,409 6.7%
令和6年度 2024	233,533 0.2%	210,760 23.0%	199,453 17.7%	189,376 29.0%	163,504 8.9%	209,385 2.6%	153,453 -0.9%	164,351 50.2%	195,431 31.8%	153,421 21.2%	158,145 3.4%	228,969 14.8%	2,259,781 14.9%
令和7年度 2025	253,986 8.8%	177,513 -15.8%	266,757 33.7%	202,257 6.8%	283,694 73.5%								

上段: 各月度の受注高

下段: 対前年増減比



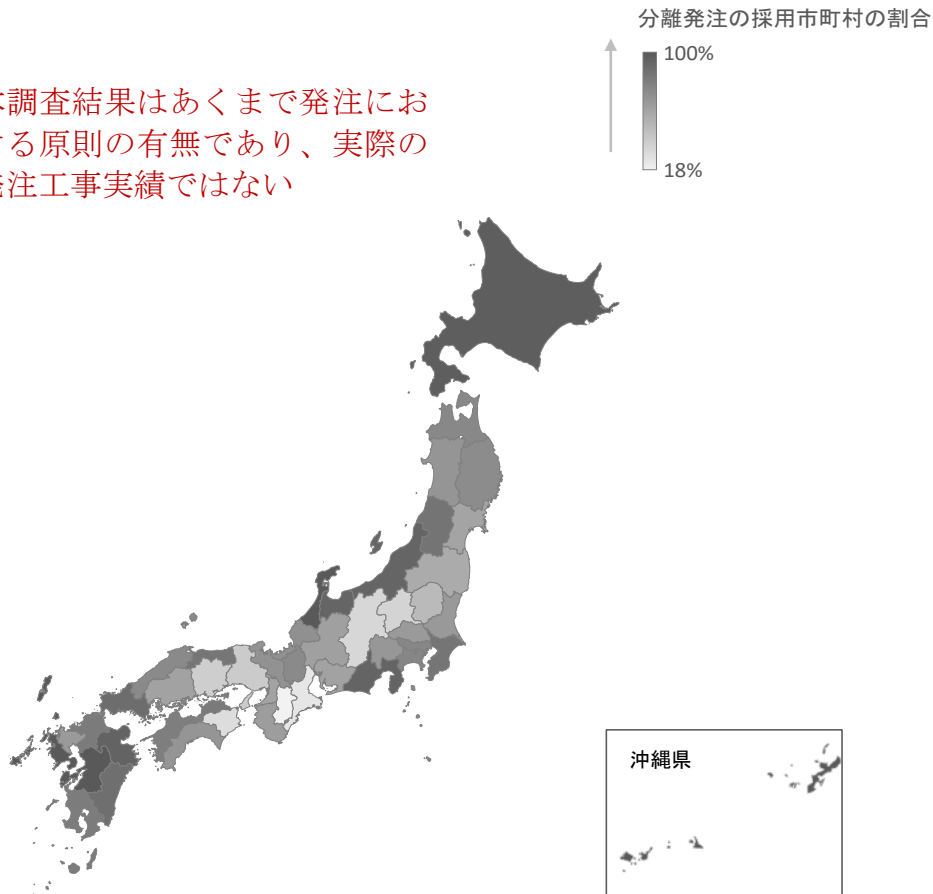
当協会「設備工事業に係る受注高調査（各工事主要20社）」より

5. 市町村における分離発注の動向

改正公共工事品質確保法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」に「設備工事の分離発注」が明記されていますが、一部の公共発注機関において、多様な入札契約方式の試行や専門技術者の不足、入札不調の増加等の理由から一括発注方式を採用する動きが見られます。

A. 原則分離発注を実施している市町村の割合（令和7年調査、都道府県別）

※ 本調査結果はあくまで発注における原則の有無であり、実際の発注工事実績ではない



B. 直近5カ年の推移

年	市町村 総数	現 状						今 後 の 方 針							
		原則分離発注		原則一括発注		その他		分離発注維持		一括発注→分離発注		一括発注維持		その他	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
R 3	1,732	1,216	70%	326	19%	190	11%	1,217	70%	50	3%	320	18%	145	8%
R 4	1,732	1,223	71%	332	19%	177	10%	1,222	71%	24	1%	305	18%	181	10%
R 5	1,732	1,244	72%	322	19%	166	10%	1,245	72%	33	2%	283	16%	171	10%
R 6	1,732	1,226	71%	332	19%	174	10%	1,222	71%	28	2%	308	18%	174	10%
R 7	1,732	1,224	71%	332	19%	176	10%	1,222	71%	47	3%	285	16%	180	10%

(注) 電設協「市町村における分離発注の現状と今後の方針調査」による
東京都内62市区町村中、離島の9町村分は含まない

以 上